

年 月 日

排水設備設置猶予申請書

福山市上下水道事業管理者 様

申請者 住所
ふりがな
名前 ⑩
電話番号

次の土地又は建築物について、排水設備の設置の猶予を希望しますので、関係書類を添えて申請します。

(1) 土地又は建築物の所在地	福山市
(2) 猶予を申請する事情	区分2：合併処理浄化槽（浄化槽法(昭和58年法律第43号)第2条第1号に規定する浄化槽をいう。）により適正な管理のもと汚水を処理していること。
<p>(3) 次のいずれかに「○」をしてください。</p> <p>この申請の「審査」及び「猶予期間中の現況確認」のために、上下水道局職員が申請者等の個人情報（浄化槽法定検査結果）を閲覧することについて</p> <p style="text-align: center;"> <input type="radio"/> 同意する • <input type="radio"/> 同意しない </p> <p><u>「同意する」に「○」をしていただいた場合は、添付書類が不要となります。（添付書類については、裏面を参照）。</u></p>	

※排水設備の設置期限から5年以上経過している場合は、区分2での申請はできません。

※猶予基準、猶予期間及び添付書類については裏面をご覧ください。

※申請者欄の記入について、押印に代えて署名することができます。

区分2の「猶予となる基準」、「猶予期間」、「添付書類」

【猶予となる基準及び猶予期間】

（猶予となる基準）

合併処理浄化槽の法定検査の結果が「A（適正である）」又は「B（概ね適正である）」であること。

（猶予期間）

排水設備の設置期限（公共下水道の供用開始から3年を超えない日まで）から5年以内

※排水設備の設置期限から5年以上経過している場合は、区分2での申請はできません。

【添付書類】

